

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：太田市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和14年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	√適用 非適用
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	34
構成団体名			

- 注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	94円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	21,097
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	1,070
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.995(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	14.4(H19)
		経常収支比率 (%)	92.8(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 √ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村：太田市 新田町 尾島町 藪塚本町 〕

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	太田市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	太田市長 清水 聖義
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H22） 中期経営計画（H18～H20）
公表の方法等	広報 水道局HP 議会（委員会）へ報告
基本方針	・石綿セメント管の解消 ・経営の効率化 ・財務内容の健全化

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,662	303	427	2,392
	補償金免除額	215	70	79	364
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,034	87	185	1,306

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	1,662,973	303,118	427,976	2,394,067
合 計 (A)		1,662,973	303,118	427,976	2,394,067
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,662,973	303,118	427,976	2,394,067

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	1,033,604	86,536	184,512	1,304,652
合 計 (A)		1,033,604	86,536	184,512	1,304,652
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分	上水道事業				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,033,604	86,536	184,512	1,304,652

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>・固定負債比率が全国平均を上回っており、また、総支出にしめる企業債支払利息の割合も総じて高い段階にあり、起債額の圧縮が必要である。</p> <p>ただ、経営課題でも触れるが、石綿セメント管の布設替を今後の重点課題として取上げており、資本的支出の大幅な増加が見込まれる。</p> <p>・合併による料金の統一、有収水量の減少により、料金収入が減少し、経常利益は減少傾向である。</p> <p>業務委託の推進等により、生産性は向上しているものの、資本投下による減価償却費、また、支払利息の増加が見込まれるため、人件費、物件費の更なる抑制が必要となる。</p>	
経営課題	課 題	石綿セメント管の解消
	<p>災害に強い水道施設の構築に向け、H19～H23までの5年間で市内全域に布設されている石綿管の解消を図る。</p> <p>*年30kmの布設替を実施する。</p>	
	課 題	包括的業務委託の推進
	<p>H19年度より実施をしている包括的業務委託を推進し、更なる経営の合理化を図る。</p> <p>*平成21年度職員数 27名（H18 52名 H19 34名）</p>	
	課 題	水道料金の見直し（改定）
	<p>合併後の料金については、H18～H20までの特例措置の期間を経てH21に完全統一となるが、H20に再度料金体系について検討を行う。</p> <p>*検討内容：従量料金制度（逡増度）の見直し等</p>	
留意事項	課 題	起債残高の圧縮
	<p>総資本にしめる借入資本金の割合が高い。</p> <p>今後、石綿管更新事業等により支出の増加が見込まれるが、起債額をなるべく圧縮し、経営の健全性を高める。</p>	
	課 題	有収率の向上
<p>包括的業務委託により、費用の削減を図るとともに、老朽管更新事業、漏水調査等を通じ有収率を高め、費用の更なる削減を図る。</p>		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	97	97	98	102	96	98	95	102	100	101	
総収支比率(法適用)	(%)	103	102	103	106	102	103	101	108	106	107	
経常収支比率(法適用)	(%)	103	103	103	107	102	103	101	108	106	107	
営業収支比率(法適用)	(%)	121	122	121	125	119	119	116	123	120	121	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	うち基準内繰入金	(%)	80	66	61	77	100	100	100	100	100	
	うち基準外繰入金	(%)	20	34	39	23	0	0	0	0	0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収入分	(%)	3	4	5	7	7	11	8	7	15	15
	うち基準内繰入金	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成21年度に10%の料金改定を見込む
2 他会計繰入金の見込み	地方公営企業繰出金により算出 老朽管更新事業に伴う繰出金については、平成23年度まで200百万円で算出
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成19~23年度の5ヵ年間で市内石綿管を解消 石綿管の解消に伴う経費(業務委託費、工事請負費)を年1,500百万円で算出
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	起債額については、元金償還額以内で算出

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>包括的業務委託の推進により、職員数の削減を図る。 (経営課題)</p> <p>平成19年度職員数34名(損益勘定職員数23名 資本勘定職員数11名)を、平成20年度より27名(損益勘定職員数16名 資本勘定職員数11名)とし、7名削減する。 (経営課題) 集中改革プラン 平成17年59名 平成22年40名 (進捗率100%)</p> <p>・国同様の給与構造改革を推進するため、国に準拠してH18.4.1給料表を改正。 ・地域手当は、支給地域として国に準拠した割合で支給。</p> <p>現状では、行政職給料表を適用している。新たな技能労務職の採用はせず、対象者を減らすことで、集中改革プランで目指す平成21年度中の改正に向け、組合との交渉を行っている。</p> <p>勸奨退職を除く退職者特別昇給制度を平成16年度で廃止したが、勸奨退職時の特別昇給についても平成21年度で廃止する。</p> <p>群馬県市町村職員共済組合の事業主負担割合は、組合員掛金と50:50であり、他の健康保険制度と比較しても適正であると考えている。また職員互助会としての太田市職員共済会に対する交付金についても、条例等の基準により適正かつ効果的に交付している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>平成19年度より実施をしている包括的業務委託を見直し、更なる推進を図る。 (経営課題)</p> <p>経常費用の増加については、包括的業務委託により可能なかぎりの抑制を図る。 (経営課題)</p> <p>包括的業務委託の更なる推進 (経営課題)</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成21年度に料金の見直しについて検討 石綿管の更新に伴い、減価償却費の増加が見込まれるため、経営状況に即した料金の改定を予定 なお、改定に際しては、現在の従量料金制に伴う逡増度、また、基本料金等について見直しを行う。 (経営課題)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	情報公開、行政評価ともに実施済 水道事業に関する経営状況等については、水道局広報誌、ホームページによりすでに実施済(今後とも継続) 太田市経営方針、環境方針及び情報セキュリティ基本方針を基に、行政評価システム、ISO9001(品質)、ISO14001(環境)及びISO27001(情報セキュリティ)からなる「太田市マネジメントシステム」を構築し、行政サービスの質の向上に努めている。
5 その他	市内石綿セメント管の解消を図り、災害に強い水道施設を構築するとともに、有収率の向上を図る。 (経営課題) 建設改良事業に伴う起債額については、元金償還以内とし起債額を圧縮する。 (経営課題)

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成20年度より職員数を27名とし、平成19年度と比較し7名削減する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	欠損金なし (現行の料金体系においては、平成21年度に欠損金が生じると見込まれるため、料金改定を実施)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出しなし
4 その他	平成23年度を目標に、市内石綿セメント管を解消する。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率										10			
	改善額(料金の適正化) 1									218	217	217	652	
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	522	491	490	453	414		279	222	226	232	236		
	改善額	16	31	1	37	39	124	135	192	188	182	178	875	
	給与水準													
	改善額													
	その他(業務委託)													
	改善額	16	31	1	37	39	124	135	192	188	182	178	875	
	職員給与費(退職手当)	42	37	35	38	40		22	17	18	18	18		
1	職員数 (人)	64	62	56	52	34		27	27	27	27	27		
	増減数 (人)	-6	-2	-6	-4	-18	-36	-7	0	0	0	0	-7	
	維持管理費等	1,748	1,647	1,654	1,858	2,010		2,160	2,256	2,283	2,314	2,324		
	改善額(適正化)													
	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)													
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	20,413	21,052	21,232	21,168	21,097		20,983	20,962	20,920	20,908	20,879		
	増減	1,817	639	180	-64	-71		-114	-21	-42	-12	-29		
	計画前5年間改善額 合計						124							
	改善額 合計												1,527	
	(参考) 補償金免除額												364	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	194	196	216	217	217	217	217	217	217	217
年間総有収水量 (千m ³)	25,404	27,981	24,272	27,511	27,146	27,157	26,757	26,617	26,482	26,397
公称施設能力 (m ³ /日)	102,866	102,866	139,684	139,684	117,684	117,684	117,684	117,684	117,684	117,684
1日最大配水量 (m ³ /日)	80,166	75,599	99,928	97,010	96,329	96,329	96,329	96,329	96,329	96,329
最大稼働率 (%)	78	73	72	69	82	82	82	82	82	82
供給単価 (円/m ³)	129	150	163	163	157	158	158	172	172	173
給水原価 (円/m ³)	134	149	167	160	163	161	166	168	172	171

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。